

ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業

文部科学省初等中等教育局参事官付教科調査官

国立教育政策研究所教育課程研究センター 教育課程調査官

池守 滋

1. 事業の背景について

現在の我が国においては、熟練技能者の大量退職時期を迎えるいわゆる「2007年問題」や若者のものづくり離れなどが深刻化する中、技術の継承やものづくり人材の育成が、国全体として喫緊に取り組むべき大きな課題となっている。これらの課題に適切に対応し、地域経済の活性化や国際競争力の一層の強化に繋げていくため、文部科学省では平成19年度より経済産業省と連携して、「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」を創設した（経済産業省事業名：中小企業ものづくり人材育成事業〈工業高校実践教育導入事業〉）。

我が国のものづくりを中心とした経済発展を支えたのは、工業高校が現場を担う若い人材を育成し、現場の高い技術力の維持・強化に貢献したことが大きな要因であることはご承知のとおりである。しかしながら、近年の産業界における急速な技術革新、国際化、高度情報化、少子・高齢化などにより、我が国の社会は大きく変化している。それに伴い産業構造・就業構造の変化や必要とされる専門能力の高度化が進み、高度で専門的な知識・技術を有する人材がこれ

まで以上に必要とされるようになってきている。

これらに対応するため、国としては平成11年に「ものづくり基盤技術振興基本法」が制定され、我が国の基幹産業としてのものづくり産業の重要性和積極的な振興を図ることとした。また、我が国の製造業を根底で支えている中小企業の技術の高度化、国際競争力の強化を図るため、平成18年には「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」が制定された。さらに、「ものづくり国家戦略ビジョン」（平成17年11月）、「第3期科学技術基本計画」、「ものづくり技術分野推進戦略」（平成18年3月）、「地域活性化戦略」（平成18年5月）、「経済成長戦略大綱」（平成18年6月）など、ものづくりに関する提言がされた。

文部科学省としては、平成10年に「今後の専門高校における教育の在り方等について（答申）」（理科教育及び産業教育審議会）において、今後の専門高校の教育の改善・充実のために、地域や産業界と連携した教育の強化、パートナーシップの構築を述べた。これを受け、平成11年3月告示の高等学校学習指導要領においては、「地域や産業界との連携を図り、就業体験を積極的に取り入れる」ことが明記され、各地域において専門高校と地域産業界の連携が進

められてきた。また、平成16年1月に「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議」より報告が出され、学校段階における「キャリア教育」の明確化と生涯に渡っての必要性が述べられた。さらに、同年2月には、実務と教育が一層連携した人材育成システムとしてのデュアルシステムを提言した「専門高校における『日本版デュアルシステム』の推進に向けて」の政策提言がなされた。

平成15年6月10日には、高い失業率、無業者・フリーター問題、高い離職率などを背景として、若者自立・挑戦戦略会議において、4大臣（文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣）が合意した「若者自立・挑戦プラン」がまとめられた。同プランの中に、専門高校等において、学校での教育と企業での実習を組み合わせた日本版デュアルシステムを導入することが盛り込まれた。これを受け、文部科学者では、専門高校生等に実践的な技術を習得させることなどを目的に学校での教育と企業での実習を組み合わせた「専門高校等における『日本版デュアルシステム』推進事業」を平成16年度より20地域25校でモデル事業として研究を依頼した。企業実習後のアンケート調査によると、「生徒の実践的な技術・技能等の習得につながった」と多くの企業が答えるとともに、「職業選択に対する前向きな意欲が生まれた」と答える生徒が増加するなど、企業実習が生徒の技術習得や職業観・勤労観の育成に良い成果を上げていることが分かった。しかしながら、このような実践の中から、次のような課題が明らかになった。

①地域ぐるみの専門的職業人育成強化

専門高校における技術・技能をもった将来の専門的職業人の育成には、地域ぐるみの教育が不可欠である。

②受け入れ企業に対する財政支援

専門高校生が企業実習を行うに当たっては、受け入れ企業の理解や財政的負担を検討する必要がある。

③学校・企業連携による授業・研修

専門高校の教員が企業に出向き、最先端機器を使った技術を学び、企業の技術者が専門高校で生徒に技術を教える相互交流を図る必要がある。

2. 新規事業の創設へ

このような課題に適切に対応し、わが国の国際競争力の維持・強化や地域経済の活性化を図るためには、ものづくりを支える専門的職業人の育成を強化する必要がある。このため、国としては「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月）において、産学連携による実践的教育の導入を政府の重要方針として位置付けた。このことにより、文部科学省と経済産業省では、平成19年度政府予算案に共同事業として、「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」を創設した。

本事業は、ものづくりを支える将来の専門的職業人（文部科学省）および地域産業界のニーズに応じた職業人（経済産業省）の育成を実現するため、専門高校と地域産業界が連携（協働）し、ものづくり人材の育成を目指すものである（p.15の図参照）。

具体的には、①地域（都道府県・政令指定都市）ごとに、専門高校と産業界がコンソーシアムを形成する（都道府県教育委員会がものづくりに関する専門高校を、都道府県の商工関係部局が商工会議所等と連携し協力企業をそれぞれ組織化）。

②人材育成連携推進委員会（仮称）を設置し、地域・学科の特色に応じたカリキュラム、連携方策などを検討し、例えば、

- 生徒の企業実習
- 企業技術者等による学校での実践的指導
- 教員の企業での高度技術の習得
- 専門高校と企業の共同研究
- 生徒の高度資格取得や競技大会への参加などを通じた実践力の習得

などを盛り込んだ地域産業界のニーズを踏まえたものづくり人材育成プログラムを開発し、実施する。

本事業は、平成19年度に20地域程度を指定し、事業期間は3年間としている。本事業の最大の特徴は、地域産業界の本格的な協力を得るために文部科学省と経済産業省が共同で斬新なスキームを構築していることである。文部科学省は教育委員会と、経済産業省は産業振興財団や商工会議所等と委託契約を結ぶこととしており、文部科学省は主に学校側に係る経費（人材育成連携推進委員会運営経費、企業実習に係る生徒旅費、生徒の保険料、企業技術者等の学校での実践的指導に係る材料購入費、機器等借料、教

員の企業での技術研修に係る旅費、損害保険料、共同研究に係る材料購入費等）を、経済産業省は主に企業側に係る経費（コーディネーター人件費、企業への材料費・謝金等）を負担することとしている。このようなスキームを構築することにより、工業高校と地域産業界が同等のパートナーとして地域産業を担うものづくり人材育成を効果的に行うことが可能となり、付随する様々な成果が期待できるものと考えている。

3. 終わりに

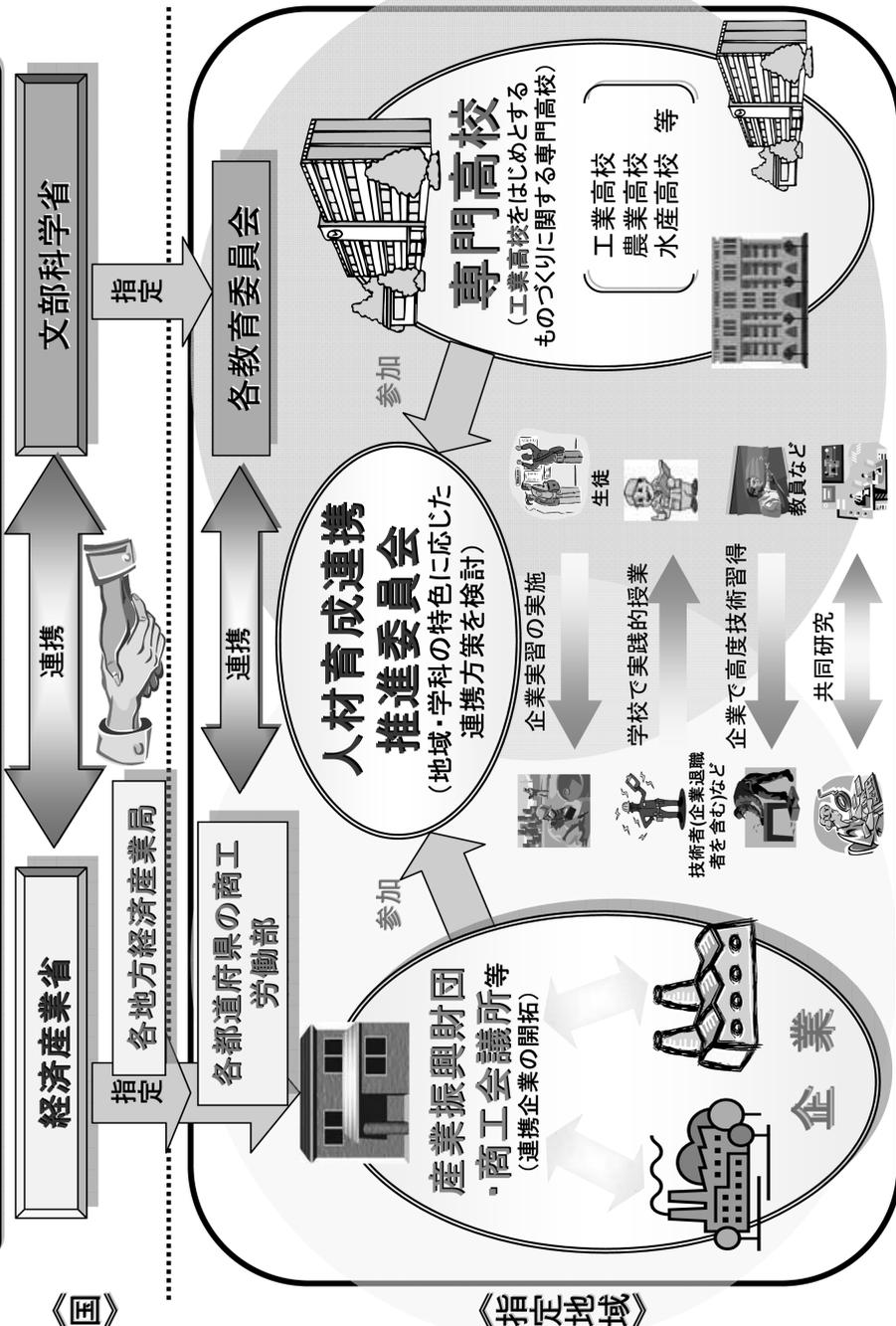
わが国のものづくり教育の中核を担っている工業高校の役割は、大きく「将来の専門的職業人（スペシャリスト）の育成」、「地域産業の担い手の育成」の2つであると考えられている。フリーターやニートが社会問題となり、いわゆる「2007年問題」が目の前に迫っている今日、明確な職業観・勤労観を持ち、高い実践力・技術力を有する工業高校生への産業社会の期待は大きく膨らんでいる。さらに、若者の現実感の希薄化などが指摘される中、「ものづくり」とおして育まれる豊かな人間性は、工業高校生の大きな魅力として、今、改めて、注目を浴びている。このように、工業高校が地域と連携し、将来の地域社会の担い手を育成し、産業社会の基盤を形成していくことは、「ものづくり国家日本」の根幹を支えていくことでもある。文部科学省としては、今後とも様々な施策を通して工業高校をはじめとする専門高校を支援していきたいと考えている。

ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業(クラフトマン21)

19年度政府案 377,737千円(新規)

(経済産業省との共同事業 事業総額 663,463千円)

※専門高校等における「日本版デュアルシステム」推進事業分を含む



《国》

《指定地域》